

議 会 運 営 委 員 会

平成24年8月21日(火)

◎ 開 議 の 宣 告 (午後 1時33分)

○委員長(小久保重孝) ただいまより議会運営委員会を開きます。

まず、吉村委員から遅刻の連絡がございました。そして、公明党会派から8月1日付で原見委員にかわり大光委員が選任をされております。また、この件につきましては9月の定例会中に議長から正式に報告がなされますが、手続的にはもう委員が交代をしておりますので、どうぞお願いをいたします。

それでは、今もといにしまして、出席委員は7名でございます。ありがとうございます。

それでは、直ちに議事のほうに移りたいと思います。本日は、議長諮問についてということで、お配りをしているとおりでございますが、進め方については私のほうから簡単にご説明をして進めてまいりたいと思います。

本日は、まず資料1の7月30日付の資料、目を通していただけたらと思っておりますが、30日の開催結果で各会派からいろいろな表明がなされております。それを事務局のほうでまとめていただきましたので、こちらのほうは一応各会派目を通しておいてください。後ほどここにかかわる部分で、もしこれまでの30日以降で会派会議などを通してまた考え方に変更があったとか追加する意見があったと、そういうことがございましたら、後ほどお伺いをいたしますので、よろしくお願いをしたいと思います。

そして、幾つか前回質問といいますが、確認事項がございました。まず、常任委員会の月例化について、全道の事例及び具体的なメリットを確認をすることということがございました。それから、議会費予算の見直しの中で、自費の場合の税金関係についての確認ということがございました。それからあと、たしか副議長の関係も、一般質問の自粛の削除の関係、他市の事例も再度確認をしてくれということで、こちらのほうも確認をしておりますので、まず今申し上げました、ちょっと順番が変わりましたけれども、(3)の部分、(4)の部分、そして(5)の部分の確認事項について事務局のほうから説明をいたしますので、お聞きをください。

○庶務課長(佐藤之宣) それでは、7月30日の議運のときにご質問等ございました内容につきまして、事務局のほうで調査いたしまして資料をまとめたものがございます。

まず、資料2をお開き願います。こちらにつきましては、副議長、監査委員の一般質問自粛の状況について調べてございます。副議長の内容につきましては事例があると。これは、一般質問を行っている事例があるという部分につきましては12市、そのほかに自粛をしていないという部分は4市、合わせますと16市においては副議長の一般質問については行っている、または可能であるという内容となっております。

続きまして、資料3になりますけれども、常任委員会の月例会化についての内容でございます。月例会化を実施している市が8市ございます。また、特に定めはございませんが、結果として毎月

行っているという市が2市ございます。

次に、資料4でございます。大光委員のほうからお話のございました議員の視察を私費で行うことについてでございますけれども、議員派遣の視察を私費で行うことにつきましては、こちらのほうにつきましては公職選挙法に抵触するという問題が生じるということ、結果としてそのようなことになってございます。

以上でございます。

○委員長（小久保重孝） ただいま説明をした内容で質疑がございましたら、この際お願いをいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） この辺につきましては、会派のほうでもまた検討される材料ということで、ぜひよく読んでいただけたらなと思っております。

それでは、今の説明を含めまして、（1）から（5）までの内容でございます。先ほど申し上げましたように、30日時点での各会派の意向についてはお配りをしているとおりでございます。これまでにこれに変わるといいますか、変更や追加などございましたら、この際ご意見を、挙手をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（大光 巖） 全体的にでいいのですね、意見を。

○委員長（小久保重孝） 1番から5番までの。

○委員（大光 巖） 2番につきましては、要検討ということで、基本的にはバツということだったのですが、常任委員会については各会派が前向きにとらまえているということもありまして、私どもの会派といたしましても常任委員会化はいいのかなと、そういうふうに判断をさせていただきました。

以上です。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

改めて今常任委員会化のことについて賛意を示していただいたということで、お聞きをいただいたとおりでございます。

ほかにございますか。ちなみに、きょうはまだ決定というところまではいきませんので、この際発言をいただいて、最終的には9月定例会が迫っておりますが、9月の定例会中の議運の中で1から5番の項目については確認をして決定をしまいたいなと思っております。また、6番、7番に関しましては、前回も確認をいたしましたが、広報のほうの懸案ということで、ゆだねる部分もございますので、そちらのほうの判断を見て、また議運のほうに戻ってくるやもしれませんが、その経緯を見きわめていきたいなと思っております。改めまして、また1番から5番についてこの際もしご意見があればと思いますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） これについては、きょうのところで打ち切ってしまうてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

それでは、これについては先ほどの3つの説明も含めて改めて会派のほうでご相談をいただきたいということでございます。

それと、もう一点ご確認をしておきたいところでは、1番から5番に関しまして議長諮問ということでございますが、決定をではどういう判断で行うかということがございます。先ほど公明会派、大光委員のほうから1つ賛成が出て、全会派一致の項目も出てまいりましたが、今5つある中でマル・バツがございます。これで、例えばですけれども、3分の2とか全会派一致とか、そういう考え方もできるのかなと思っております。以前に委員の中から全会派一致ということが絶対なのかという点、この際考えるべきではないかというご発言もございましたので、そのことも含めて前回から今回にかけて会派の中で決め方のことに関してもしお考えがあれば、この際ご発言をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○委員（大光 巖） 今委員長から話がありました議運の取り決め方でありましてけれども、これについてはやはり案件を投げかけた後に取り決めの議論をしようというのはちょっとナンセンスかなというふうに思うのです。ですから、議長諮問も何もないときに議論をするというのが望ましいかなと、そういうふうに思います。

○委員（阿部正明） 私どもの会派も前回会議を開きまして、今公明党さんがおっしゃられたとおり、先例集に基づいて全員一致という意見に到達したわけですがけれども、委員長、これはあくまでも委員長が言われたとおりそういった方法もあるよという、ここでそれを決めるのか決めないのかという強いあれではないのですね。投げかけの的なもので受けとめてよろしいですね。

○委員長（小久保重孝） そうです。私のほうで何が何でも決めたいから、数字を3分の2とか、そういうことでご提案しているわけではなくて、ある面各委員の方、また各議員の方もこうしたいろんな提案、要するに議会をよくしていきたいという提案の中で、恐らく全会派一致にしなければならないということに少し異議を感じている方がおられるとすれば、そのことも一回勘案しなければならないのではないかということの思いでございます。ですから、私自身は全会派一致が適切だと思えますし、これは議長のほうからもそのように仰せつかっていますから、ただそのことについてはこの議運でも一度確認をしたほうがよろしいのではないかなと思っておりますので、特に異論がなければ全会派一致の方向の中で、皆さんの意見、決定はまだきょうではございませんが、取りまとめを行っていききたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） それでは、あと先ほどの質問の中でたしかメリットの部分が、常任委員会の月例化については一応今全会派一致になりましたけれども、議長のほうからたしかメリットに関して少し補足があるということでございましたので。

○議長（寺島 徹） 前回か前々回ですか、公明党さんのほうから毎月行うのであればという、現在の中でも年間計画を立てる中で、別に月例会にしなくてもいいのではないかなというようなお話がありましたけれども、月例会化をすることによって実は年間計画を立てやすくなるということが1つあります。それから、できれば月例会化をすることによって市内のいろんな団体と、それぞれの各常任委員会が関係する市内の団体との懇談会的なものもどんどん進めてやっていただきたいと思います。

なというのがこの中にはございます。例えば民生関係であれば日赤病院との定期的な懇談を年2回くらいやるであるとか、産業系統であれば商工会議所の三役なり議員との懇談が必要であればそういったものも必要ですし、例えば自治会の協議会の役員の方との懇談会、市労連の方との懇談会であるとか、それから余りふだんなかなか接触ない民生児童委員との会との懇談であるとか、そういった市内の各団体、障がい者関係も含めていろんな団体が数多くありますので、そういったところの懇談なんかも計画的に組み込んでいくことによって、各常任委員会の活動というものが活発化されるでしょうし、市のほうから出された案件等についてもいろんな形で常時的に委員会をやることによって、市から出された案件なんかの審査についても割とやりやすくなるでしょうし、改めてそれについての知識を吸収するであるとか、そういったことがなくなるだろうし、それを年間を通して正副委員長で検討してもらって、初めから計画を立てておくと。他団体との交渉ですから、急にやるというようなことよりは初めから計画を立てる段階で交渉しながら、何月ごろにやったほうがいいのかというようなこともお互いに話し合うことができるかなと。そういう意味で月例会にしておいたほうがいいのかということ、この月例会化というのは出されておるものですから、そういったこともお含みおきいただいでご検討をしていただければなということでございます。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

結論を得てからになりますけれども、今議長が言ってくれましたメリットの部分、実際の運営に当たって常任委員長、副委員長の方が運営上そのように使っていただくというか、利用していただくということが前提だと思いますし、その中では各議員さんの、また委員さんの考え方などを起用しながら進めていって、よりよい議会運営になればいいなと思っておりますので、どうぞそのこともお含みおきをいただきますようお願いを申し上げます。

それとあと、お配りしているもので1つ、吉野議員からきょう傍聴ができないのですが、議運の委員長あてに1枚ファクスをいただきました。一応参考までに皆様にコピーをお配りしておりますので、こちらのほうも目を通しておいていただけたらなと思っております。吉野議員としての考え方が書かれております。こちら各会派のほうでどうぞよろしくお伝えをいただきたい、そのように思います。

以上、ここまでで1番から5番、そして6番、7番はいいですね。ほかに何か発言があれば。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） 最後、この議場の音響システム等の更新を含めた議場の改修ということで、冒頭マイクの説明がございましたが、ようやくマイクが設置をされましたが、議会の中継システムのほうを皆様にご提案というか、調査をしていただくことになっております。これについては、今事務局と精査をしておりますので、何とか早い段階で皆様に改めてこの提案についてご検討いただく機会を設けたいと思っております。できるだけ9月定例、そして10月中ごろぐらいまでには一、二回のこれにかかわる議運を一緒に開かせていただいで、検討をと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

全体を通して、あと最後何かございましたら。いかがですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） それでは、あと次回の委員会開催日程についてであります。今回は9月4日の火曜日でございます。定例会も迫っておりますので、定例会に向けての議運でございます。時間は13時30分でございます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） 以上をもちまして議会運営委員会を閉じさせていただきます。ご苦労さまでした。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午後 1時51分）